

令和7年度事業所と求職者のマッチング支援業務に係る企画提案募集要項

この要項は、青森県（以下「県」という。）が令和7年度事業所と求職者のマッチング支援業務を委託するにあたり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受注者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 事業の目的

人手が不足している業界・企業と求職者・潜在的労働者※とのマッチングの機会を設け、多様な人材の活躍・働き方を促進することで、人口減少が進行する本県の労働力人口を確保し、活力ある地域経済の維持を図る。

※本業務における潜在的労働者とは「就業意欲はあるものの就職活動は行っていない女性（子育て中の女性など）」とする。

2 業務名

令和7年度事業所と求職者のマッチング支援業務

3 業務の内容

人手が不足している業界・企業と求職者・潜在的労働者とのマッチングに繋がるイベント（合同企業説明会等）の開催
詳細は、別添仕様書のとおり。

4 委託期間

契約締結日から令和8年3月13日（金）まで

5 契約上限額

9, 198千円（消費税及び地方消費税額相当額を含む。）

6 応募資格

応募資格を有する者は、応募する時点で次の要件を全て満たしていること。

- （1）法人格を有しており、本業務を適正に実施するための組織体制、事業規模を有し、県と十分な意思疎通がとれる者であること。
- （2）合同企業説明会及び就職面接会等を企画・実施した実績を有し、本業務について、十分な業務遂行能力があること。
- （3）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- （4）青森県発注の契約に係る指名停止を受けていない者であること。
- （5）県民税、法人税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- （6）会社更生法又は民事再生法等による手続を行っている者でないこと。

- (7) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。

7 応募書類

- (1) 企画提案提出書（様式1及び付表）
- (2) 企画提案書（様式2）
- (3) 経費積算書（様式3）
契約予定額の上限額以内で見積もり、積算内訳（単価、数量）がわかるように作成すること。
- (4) その他企画提案を説明するのに必要な書類（日本産業規格A4版）
- (5) 団体の概要がわかるもの（会社案内・パンフレット等、応募者の概要や事業実績がわかる資料）
- (6) 会社については商業登記簿の写し、各種法人や各種組合については登記簿の写し
- (7) 貸借対照表及び損益計算書（最近2事業年度分）
- (8) 提出部数
5部（正本1部、副本4部）
- (9) 留意事項
 - ア 企画提案は一法人につき1提案とする。
 - イ 応募に要する経費は、全て応募者の負担とする。
 - ウ 提出された書類の内容を変更することはできない。
 - エ 提出された書類の内容について、関係機関に照会する場合がある。
 - オ 提出された書類は、原則として県に対する情報公開の対象文書となる。
 - カ 提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式・日本産業規格A4版）を提出すること。

8 募集期間及び応募方法

- (1) 募集期間
令和7年8月22日（金）～令和7年9月19日（金）
- (2) 応募方法
前記7の応募書類を、あおもり人財確保推進センターに直接持参するか郵送すること。直接持参する場合の受付時間は、土、日、祝日を除く平日の9時から17時までとする。
なお、FAXや電子メールでの応募は受け付けない。
- (3) 提出期限
令和7年9月19日（金）17時必着
- (4) 問い合わせ及び書類提出先
あおもり人財確保推進センター
住 所：〒030-0803 青森市安方一丁目1番40号 青森県観光物産館アスパム7階
電 話：017-775-7075 E-mail:wakamono@pref.aomori.lg.jp

9 応募に関する質問

(1) 質問受付期間

令和7年9月5日（金）17時まで

(2) 質問方法

質問は、質問書（様式4）に記入の上、前記8（4）の問い合わせ先に電子メールで提出すること。原則、口頭（電話を含む。）による質問は受け付けない。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問書を提出した者あてに電子メールで回答するほか、県のホームページに掲載する。

なお、質問内容が質問書を提出した者固有の内容に係る場合は、県のホームページに掲載しない。

10 事業実施候補者の選定

(1) 審査

ア 企画提案された内容について書類審査を実施する。なお、プレゼンテーションは必要に応じて実施することとし、実施する場合は別途連絡する。

イ 審査対象は事前に提出された資料についてのみとし、追加資料の提出は認めない。

(2) 選考基準

ア 事業実施体制

業務を遂行するための組織・人員・管理体制が整っているか

イ 経費の妥当性

経費は適切に計上されているか

ウ 参加者及び出展企業への周知方法、参加を促すための工夫

参加対象者及び出展対象企業に対する周知方法は効果的か

エ マッチングイベントの内容

- ・求職者だけでなく潜在的労働者の興味を引き、就業意欲の向上や就職活動に役立つなど有意義な内容になっているか
- ・出展企業の効果的なPRに繋がるイベント内容になっているか

オ 事業のスケジュール

効果的かつ現実的な作業スケジュールになっているか

カ 過去の実績

類似の業務を円滑かつ効果的に実施しているか

11 選考結果の通知

選考結果は、採否を問わず全ての提案者に対して文書により通知する。

なお、審査結果に関する質問は受け付けない。

1 2 委託契約の締結及び権利の帰属

- (1) 委託契約の締結に当たっては、委託先候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な具体的な協議を行い、改めて見積書を徴取し、その内容を精査したうえで随意契約による委託契約を締結する。
- (2) 地方自治法や青森県財務規則をはじめとする諸規程に基づき、委託契約を締結する。
- (3) 本業務により制作された資料等に係る著作権、所有権等は、原則として委託料の支払いが完了した時に受注者から県に移転するとともに、委託事業の成果等は青森県に帰属する。

1 3 スケジュール

令和7年9月 5日（金）：質問受付期限（17時必着）

令和7年9月19日（金）：企画提案書提出締切（17時必着）

令和7年9月中旬以降：審査、審査結果の通知、委託契約締結